



The Democratic Party of Japan

平成24年4月25日 第三種郵便物認可

2014年12月1日  
号外

民主党プレス民主編集部  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話 03-3595-9988(代表)  
press@dpj.or.jp  
http://www.dpj.or.jp

# 改革派再結集!

民主党は22日、東京13区総支部長に足立区議の長谷川たかこさんを決定しました。本号では長谷川たかこさんのこれまでの活動、政策など紹介します。

## 衆議院東京13区総支部長

# 長谷川たかこ

(足立区議会議員・2期)

# 声なき声を政治へ。



強い者だけがより強くなる社会ではなく、  
本当に必要なところに支援が行き届く社会をめざします。

「子供たちが将来誇れる足立区にしたい」「23区で最もすてきな街にしたい」という  
想いで、私は区議会議員初当選以来、2期8年、活動をしてきました。

私が常に大切にしていることは、「区民の皆様のお声と目線」です。

私は、「区民の皆様のお声と目線」を基に調査・研究をし続け、その中で、国の施策では  
構築されていない、本当に必要な支援分野がたくさんあることに気がつきました。

私は国政に携わることで「本当に必要なところに支援が行き届く社会」を全力で構築  
していきます。

日本を変える。与野党とわず政策は実現できる。

民主党政権が未熟であったことを先ずは、皆様に深くお詫び申し上げます。

権力を持つことが如何に責任あることかを頭でわかっている、そう簡単にはいきま  
せん。政策を実現するためには議会の同意、行政間の調整、法的な整理、そして国民の皆  
様のご理解が必要です。政権交代が目的化してしまい、その後は電池切れのようになっ  
てしまい残念でなりません。

とはいえ、私は民主党が目指す方向性は間違っていないと信じています。働く人、弱い  
立場の人、国民目線の政治。声なき声を反映させることは大切な役割です。強い者だけ  
が強くなり、富める者だけがますます富む日本であってはならない、そのような強い思  
いで国政に携わりたいと私は思います。この軸足がぶれることはありません。

粘り強く区議会で政策実現をしてきたように「皆様の声なき声」を反映した政策を国  
政で実現すべく、これからも、実績で勝負をしていきます。

長谷川たかこ

## プロフィール

1973年3月16日生まれ。中央大学法学部卒業・青山  
学院大学大学院法学研究科修士課程修了。国会議員秘書な  
どを経て2007年から足立区議会議員。夫（弁護士）と  
長女（高校生）、次女（中学生）の子育て真っ最中。

長谷川たかこさんの政策提言が  
日本でトップレベルの取り組みとして  
進んでいます。

## カラーユニバーサルデザイン

公共施設や行政文書への  
取り組みが進んでいます



Manifesto Awards

第5回 マニフェスト大賞  
最優秀政策提言賞を受賞

長谷川たかこさんが議会で提  
案し、足立区で取り組みが進ん  
でいる「カラーユニバーサルデザ  
インの導入」が、2010年には  
マニフェスト大賞の最優秀政策  
提言賞を受賞しています。



審査員 講評 全国で男性の20人に1人、女性の500人に1人が色覚障害をもつとして、公共施設の案内表示や、区が発行する印刷物について、「カラーユニバーサルデザイン」の導入を提言。具体的には、区の案内表示や印刷物を作成する際に色使いを配慮することで対応する。これに伴う新たな財政負担は生じない。この提言によって、色覚障害者の生活の利便性が高まると共に、色覚障害への人々の理解が深まることが期待される。

# 足立区の課題は、日本の課題。国・都・区の連携で足立区をもっとよくする!

私たちはこれまで、長谷川たかこさんと一緒に足立区のさまざま  
な課題解決を手がけてきました。とりわけ長谷川たかこさんは  
弱い立場の人たち、声なき声を区政へ届けました。実行するだけ  
でなく、実現するまでの粘り強い行動力は抜群です。足立区の課  
題は日本の課題、その逆もまた真なりです。私たちは長谷川たか  
こさんとこれからも一緒に、足立区・日本をよくするために活動  
してまいります。ご期待ください。



東京都議会議員  
大西さとる



足立区議会議員  
鈴木あきら



足立区議会議員  
おぐら修平



前足立区議会議員  
米山やすし





本面では長谷川たかこのこれまでの足立区議会議員としての活動を紹介します。

# 私は実績で勝負する。

## 長谷川たかこ活動ご報告

おかげさまで2期8年、様々な課題解決をしてまいりました。議員の本分はズバリ、皆様のための政策を実現させること。小さな解決の積み重ねがやがて大きな幸せにつながると信じて、長谷川たかこは活動を続けています。



## 魅力ある地域・街づくり

地域に暮らす皆さんが、ますますその地域に愛着が持てる街づくりを進めていきます。

### 魅力ある図書館づくり

区内の「図書館空白地帯」への図書館新設を提案し、どの図書館にも同じ本がある状況を改め、蔵書の見直しを進める必要があります。それぞれの図書館に専門性などの特徴を持たせ、区全体でさまざまな専門分野をカバーする、大きな知の集積基地を提案しました。

### 特色ある公園づくり

たとえば、球戯が思い切って出来る公園、スケボーが楽しめる公園、ペットと楽しめる公園、静かに読書などが出来る公園、小さな子ども達にも安全な遊具が厳選して設置されている公園など、特色ある公園づくりを提案しました。

このことにより、区では既存の公園を「にぎわいの公園」と「やすらぎの公園」に分類し、利用者が目的別に選ぶことが出来るよう配置し魅力ある地域の公園としていくことになりました。

### 公園の休日連絡先の表示

遊具の故障や事故などは平日なら区役所などに連絡できます。しかし休日の連絡先が表示されていないことを指摘し、シール貼りでも対応できないか提案をしました。早速、区内全ての公



園にシールで対応をとっていただきました。看板の付け替えなど多額の費用を掛けなくても工夫次第で対応できることはたくさんあります。

### 商店街の活性化

日用品を買うだけのために遠くまで買い物をするのは、子育て中のご夫婦やお年寄りにとって大変なこと。そこで商店街の活性化策の一つとして、赤ちゃんを抱えたママたちとの連携を提案しました。

今、区では商店街の活性化と体験型の子育て、世代の学びの場をどのように結びつけるか、関係部署で検討がはじまっています。

### 放置自転車問題(大型駐輪場の整備)

放置自転車の多さは、駐輪場の不足ではなく「不便で」「使い勝手の悪い」ことが原因です。

そのため、放置自転車の多い地域には「便利で使いやすい整備」「民間の協力」などを提案しました。一つの成功例は、綾瀬駅前の商業施設に2時間無料のラック式駐輪場を整備し、いくぶん緩和しました。さらに議会で提案をしたところ、2013年9月には東綾瀬公園敷地内にも駐輪場が新設されました。これにより放置自転車の要因



の一つになっている一時利用者に駐輪場の利用を促す有効な手段となりました。現在、東綾瀬公園などに地下式駐輪場を設置を求めて区の担当者と協議を進めています。

### 公契約条例

公共事業はみなさんの大切な税金を使うわけですから、安くても良いものができることに越したことはありません。しかし過度なたたき売りは、結局は賃金の低下や下請け、いじめなど弱い立場の人達に。そこで入札制度の公平性や透明性を確保しつつ、適正な入札が行われることにより、行政サービスや公共事業等の質を確保するとともに、働く皆さんの生活を守るための「公契約条例」の制定を求めました。

2013年、足立区議会において全会一致で可決成立し、9月30日に公布されました。

### 区役所・区民事務所の休日の窓口サービス

区では現在、毎月第4日曜日に休日開庁を行っているものの、期限つきの手続きは利用できない場合もあり、拡充を求めました。これにより、今年4月からコンビニエンスストアのマルチコピー機を利用者自身で操作して、住民票の写し等の証明書を取得できるようになりました。

## みんなにやさしい街づくり

障がいをお持ちの方や子どもや高齢者、妊婦さん、足立区に暮らすすべての人たちが心豊かにおだやかに過ごせる社会を構築します。

### 中国残留帰国者

足立区には中国残留帰国者が多く暮らしています。終戦直後、様々な事情で中国に置き去りにされ、日本人でありながら日本語が不得意だったり、母国になじまず苦勞をされていらっしゃる方もいます。地域との交流事業や自主的な集いの場を設けること、帰国者の情報紙「故郷」の編集に帰国者が携わり、定期的に作成・発送するよう提案をしてきました。現在では、地域との交流事業や自主的な集いも定着し、「故郷」も年5回発行されるようになりました。また、中国版あだち防災マップ&ガイドの郵送を委員会でも要望したところ、帰国者全世帯(約150世帯)に郵送されました。



て暮らせる街づくりを提案しました。

現在、一人暮らしの高齢者の定期的な見守りやサービスとして、孤立プロジェクトの寄り添い支援事業が開始されました。寄り添い支援活動は、見守り活動から一歩踏み込んで、社会から孤立のおそれのある方に対して、定期的な訪問活動を行い、顔の見える関係を築き、社会的な孤立状態の解消を目指していく取り組みです。

今後も、これらの制度の長所、短所を見極めて、高齢者を孤立させない取り組みをさらに拡充させ、地域全体で見守っていく「温かい人間関係」が育まれるよう求めていきます。

### 生活保護受給者への就職斡旋

景気はよくなったように見えますが二極化しているだけです。

安心した暮らしは、安定した収入があつてこそ。職を失っている方の中には、働く能力や意思はあつても見つからない方もいます。また、区内の生活保護受給者数は都内でもトップレベルで、財政負担も重くのしかかっています。そこで国や都の緊急雇用

創出事業を活用して、区が抱える問題を同時に解決するよう提案しました。現在、区ではこの事業を積極的に活用しています。

### 生活困窮者への自立相談支援事業

生活困窮者、いわゆる生きづらさを抱えている人に対する重点支援は「就労」とされてきました。しかし、一番大事なのは前段階の生活支援です。精神障害などで苦しむ当事者たちと支える家族に対して支援が最も大切だと考えるからです。

そこで、国が提示する「生活支援戦略」事業を活用することを提案しました。これにより足立区は国のモデル事業として採択され、2015年法施行に向けて、2014年「生活困窮者支援担当窓口」が新設されました。福祉事務所の統合を含む福祉部組織が再編され、生活困窮者支援と生活保護適正化が強力に推進されます。



### 高齢者の見守り・社会参加

足立区の事件が発端となり社会問題にまで発展した「高齢者所在不明問題」。民生委員を中心とした地域の皆さんの見守りにより、お年寄りが安心し



# これからも。

当事者やその家族に寄り添う支援策を、早急に構築します！



## 母親・女性の視点で

子どもを持ち、育てることを望む人たちが安心して産み育てられ、将来に明るい希望が見出すことができる社会を構築して行きます。

### 「育児不安・育児虐待予防策」

大人になったとき、社会とどのように接するかは、幼少時代の親子の接し方にあると考えています。そこで子育て支援として、親としての役割を果たすスキルを学ぶ場を提案しました。子どもとはいえ意志を持った人間です。すべてが親の思い通りになるはずがありません。子育ての理想と現実のギャップに悩む親のためにも「怒鳴らない」「心穏やかに接する」子育て方法論を学ぶ場を求めました。2015年1月にコモンセンス・ペアレンティング講座として一部実施されます。

### 女性の健康づくり 中高生の婦人科窓口設置

特に女子中学生・高校生の思春期の成長過程で生じる婦人科の相談や医療ニーズは高いにもかかわらず、子どもを診療する病院がとても少ない状況です。子育て支援はとかく待機児童解消に注目されがちですが、女性の健康づくりの観点からも整備を進めるよう提案しています。まずは医療機関と連携をし、不妊症や不育症で悩むご夫婦や中高生が利用できる婦人科の相談窓口、医療機関を紹介する機能を持ち合わせた整備を求めています。

### 不妊治療の助成

子どもを望むご夫婦のおよそ1割が不妊症で悩んでいると言われています。不妊治療は1回あたりの治療費が高額だけでなく、治療に時間もかかるなど、

経済的、精神的、肉体的にも大きな負担となります。

子どもの数は、その国の未来の活力と言っても過言ではありません。都の助成事業の対象となっている特定不妊治療だけでなく、一般不妊治療や男性不妊治療まで適用範囲を広げた足立区独自の助成制度の創設を提案しました。

### 放課後子ども教室・学童保育室

子供たちの安全な居場所づくりとして、全学年を通じた「平日毎日実施」の放課後子ども教室や校内での学童保育室の連携を図っています。また、学校の敷地内に学童保育室を設置することで、将来的に放課後子ども教室と学童保育を包括した事業運営ができる体制を強力に求めています。

### 待機児童問題

区有施設やその空きスペース、学校の空き教室を利用することにより、保育施設の拡充を図っていきます。また、保育ママ制度など、他の制度もバランスよく進めることで、児童数の急激な変化にも対応でき、それぞれの制度の連携により希望者全員が利用できる「あだち保育システム(仮)」の構築を目指しています。

### 赤ちゃんほっとスポット

子どものおむつ替えや授乳ができる施設「赤ちゃんほっとスポット」が450万円の予算で区内の保育園に設置することが検討されていました。他区の



事例や予算を見直して駅や公園付近など利用者が見込める保育園のみでの実施を求め、結果、当初の10分の1以下の32万4千円で展開されることになりました。特別委員会で何度も質問・提案し、実現させました。



### 副担任・カウンセラーの拡充

現在の副担任制度を活用し、経験豊かな退職教諭を再雇用し、子ども達の学習のフォローはもちろん、現場で働く先生方の相談やアドバイスにのれるような事業の展開をもとめました。

区では小学校1年生に対しては67校に102名副担任が配置されています。また、中学校では36校中44名の副担任講師が各教科指導を行い、さらに基礎学力重点校11校には副担任講師を11名配置されています。

知的障害を伴わない「発達障がい特性がある人」に対する支援

### 特別支援教育を視点に入れた ユニバーサルデザインの授業の導入

政府は発達障がい者の地域支援の一つとして、都道府県・指定都市でペアレントメンターの養成やアセスメントツール導入促進研修会などを実施。

ペアレントメンターとは、障がいのある子どもの親同士で相談や情報交換をおこなう当事者支援活動です。この事業を通じて親の理解や受容にも効果が大きいと言われています。

また、ペアレントメンター活動は自閉症スペクトラムだけでなく、知的障害やてんかん、精神障害や身体障害に対しても有効であると言われています。

区でも専門家や親の会などの協力を得て、ペアレントメンター養成講座を開催し、ペアレントメンターのスキルのある支援者によるピアカウンセリング活動が行える仕組みを構築するよう求めています。

障がい特性がある人たちが抱える問題は、多様です。当事者や家族が抱える問題を解決するためには、その経験値を積んだ人たちが構成される枠組みでなければできない支援がたくさんあります。本

当の苦しみを経験しているからこそ、支援する側に立つことができる人たちがたくさんいます。自分一人で抱える課題ではなく、その解決のために一緒に取り組める仲間を作ること、支え合うための共助の枠組みを構築することも重要です。

そのためにも、まさに自助・共助・公助の枠組みの中でペアレントメンターを構築し、より具体的な支援を行える仕組みを作りたいと思います。

### ペアレントメンターの導入

文科省では通常学級で6.5%もの子ども達に発達障害傾向があり、小・中学校だけでも全国に約

66万人程度入るとしています。発達障害傾向の子ども達に特別な配慮が必要であることは言うまでもありません。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が「どの学級にも在籍している可能性がある」という意識を持ち、分かりやすい指導を受けさせ、合理的配慮を心掛けることが必要です。このことは結果的に「全ての子ども達にもわかりやすい授業」を提供することになります。

特別支援教育の視点を持ったユニバーサルデザインの教育の授業を導入するよう求めています。



## 与野党関係なく政策実現をめざす

区議会では、おかげさまで様々な政策実現に携わらせていただきました。もちろん私ひとりの力でできたものではありません。区民の皆さん、そして区長はじめ区職員や関係各所の皆さん、民主党の仲間の協力があったからこそ実現できました。とりわけ社会保障に関する事業は国の政策と密接につながり、区だけでは乗り越えられない壁にも当たりました。その経験をばねに次もがんばります。魅力ある足立区・日本をつくるのに与野党は関係ありません。決して筋を曲げず、私にできることを十分に尽くして、みなさんのお役に立ちたいと思います。



# アベノミクスで暮らしはほんとうによくなりましたか？



## 台所で恩恵はありますか？

毎日の生活にかかせない食料品は、値上げのニュースばかり。アベノミクスの恩恵は台所には届いていません。

### パン

●出荷価格ベースで4～6%  
(2014年7月～)

### 食用油

●去年7月30円/kg以上  
今年4月20円/kg以上値上げ

### 輸入小麦

●約58,590円/トンに値上げ  
(2014年4月～)  
⇒パスタ、うどん値上げへ

## 給料が上がらなくて、買い物を控えていませんか？

(すべて2014年10月現在)

### ↑ 消費者物価 (総務省統計)

前年同月比で16ヶ月連続プラス

### ↓ 消費支出 (総務省統計)

前年同月比で6ヶ月連続マイナス

### ↓ 実質賃金 (厚生労働省統計)

前年同月比で15ヶ月連続マイナス

### ↓ 貿易収支 (財務省統計)

26ヶ月連続赤字



円安や原材料、燃料の値上がりでじわじわと物価が上昇しています。なのに給料は上がりません。これでは思い切った買い物をしようとも、先々のことを考えてしまうのではないのでしょうか。将来への不安が増すばかりです。

## 株を持つ人だけが得をする？

東京・名古屋・福岡・札幌証券取引所の

### 外国法人の株式保有比率

30.8% (2013年度)

(2014年6月 東京証券取引所発行「株式分布状況調査の調査結果について」より)

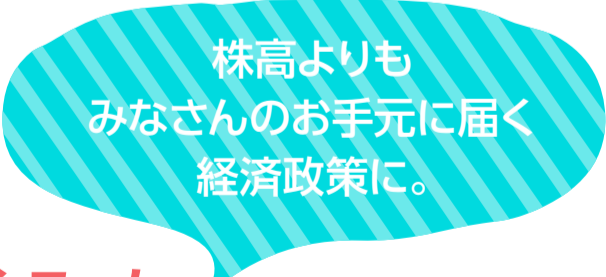
単純に計算して、時価総額の30%は外国のものと考えなければなりません。1990年には4.7%でした。したがって、株高が国内経済におよぼす好影響は以前と比べて弱まったのではないのでしょうか。

### 定期預金金利

0.026% (1年定期・300万円未満)

(2014年11月19日 日本銀行金融機構「預金種類別店頭表示金利の平均年率等について」より)

国民の金融資産の半分以上は現金・預貯金です。ところが定期預金の利息はすすめの涙にもなりません。いくら頑張って働いてコツコツ貯めたとしても、通帳の数字はそのまんま。多くのみなさんが好景気にいまいち実感がわからないのは、資産が増えないことにもあるのではないのでしょうか。



長谷川たかこの提言  
景気回復。そして、国内でもっとお金がまわるしくみを。

みなさんの生活に十分留意した、柔軟な金融政策を提案します。

ご意見・ご要望・プレス民主購読のお申し込みは...



活動や政策の詳細はホームページをご覧ください

<http://www.takahase.com>

ご意見・ご要望は Eメールへ [info@takahase.com](mailto:info@takahase.com)

# 長谷川たかこ

〒121-0816 足立区梅島3-1-6-2F TEL 03-6806-3361 FAX 03-6806-3360



この機関紙は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構\*のアドバイスのもと、色覚の個人差を問わずご覧いただけるようカラーユニバーサルデザインに配慮して作成しました。(ロゴやイラストは対象外)\* カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)とは、色覚バリアフリー/カラーユニバーサルデザインへの配慮を啓発する活動を行うことを目的に2004年に設立されたNPO法人です。